

会 議 録

会 議 名	第 6 回橋本市長期総合計画審議会			
日 時	平成 29 年 10 月 10 日（火）午後 1 時 30 分～			
場 所	橋本市教育文化会館 3 階 第 1 展示室			
出 席 者	委 員	濱田 學昭	野口 隆	堀内 秀雄
		阿部 和也	岡本 仁三	矢野 佳世子
		西山 嘉造	小弓場 小夜	渋田 年男
		寺本 伸行	澤村 嘉津美	芋生 孝治
		森川 嘉久	葛原 芳秀	岸田 昌章
		藤原 良章	堀内 恵美	乾 幸八
		苅田 一郎	山本 みや	後藤 宏基
		【出席委員：21 名】		
	事務局	上田総合政策部長	阪口政策企画室長	萱野補佐 中村主査
公開状況	公 開			
傍 聴 者	6 名			
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 基本構想の変更内容について (2) 基本計画の変更内容について (3) 今後のスケジュールに 3. その他			
資 料	資料 1 基本構想の検討 資料 2 基本構想の主な変更内容について 資料 3 基本計画の検討 資料 4 橋本市長期総合計画策定スケジュール 資料 5 第 5 回審議会及び意見聴取シートによる意見一覧			

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶。
- ・本日、松尾委員、藤森委員、宮崎委員が欠席となります。
- ・事務局より資料の確認を行う。
- ・事務局より長期総合戦略審議会の開催にあたり、本日は委員数 24 名のうち 21 名が出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告した。

(事務局) 会長より議事進行をお願いします

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきますよろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) 異議なしということですので、公開とさせていただきます。本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。

(事務局) 本日、6名の傍聴者が来られています。

(会 長) 傍聴者の方、どうぞご入場下さい。

(会 長) 会議録の署名委員に寺本委員と阿部場委員を指名する。

2. 議事

(事務局) 審議会においては終盤に入ってまいりましたので、先に今後のスケジュールから説明し、基本構想の変更内容について説明させていただきます。

(1) 事務局が資料に基づき説明。

- ・基本構想の変更内容について

【資料 4】 橋本市長期総合計画策定スケジュール

【資料 1】 基本構想の検討

【資料 2】 基本構想の主な変更内容について

(会 長) 冒頭に事務局から説明があった通り、本日が第 6 回目の審議会となり残り 7 回、8 回の審議会の中で基本構想及び基本計画の検討を終え、市民説明会、パブリックコメントを実施し、来年 1 月の最終の審議会で確定したいと考えております。本日は基本構想について

最終的な検討を行っていただきたいと思いますので、ご意見ございませんでしょうか。

(委員) p.5「まちづくりの基本理念」の中では、第3段落の「特色をいかし」や、第4段落の「自然をいかし」のように、「いかす」が平仮名で表記されていますが、基本計画の中では、漢字で表記されています。また、資料2 別紙1「基本理念の修正案」の中では、「安全・安心な暮らしの中で、子どもから高齢者まで共に育み」となっていますが、p.5では「安全・安心な暮らしをつくり、子どもから高齢者まで共に助け合い」となっています。これらは単なるミスプリントなのか、意図があつてのことなのか教えていただきたいと思います。

p.7の基本目標に、「共に育み」という表現がありますが、これまで「ともに」は平仮名で表記されていたように思います。この点につきましても、意図があるのであれば教えていただければと思います。特に意図がないのであれば、平仮名の方が良いように思います。

p.7の図は前回よりも良くなったと思うのですが、真ん中の「協働」という文言は行政の示すものだと思いますので、p.8の「協働によるまちづくり」「多彩な連携の推進」「持続可能な行財政運営」という文言が入った方がより良いのではないかと思います。

続いてp.9のグラフですが、出典を明記していただくようお願いいたします。

p.10「将来の都市構造の基本方針」に「豊かな自然や歴史に培われた暮らしを守り育てるとともに」とあります。これは私見ですが、「守り育てる」ということは今もしているという立場から、「豊かな自然や歴史に培われた暮らしを守り育てながら」としても良いように思いますので、ご検討いただければと思います。

最後にp.11「⑥交通軸」の下から3行目「民間路線を基幹路線として支援する形で支線（地域公共交通網等）を配置する」という部分が分かりにくいように思いますので、変更なり修正なり、分かりやすくしていただきたいと思います。

以上が私からの意見です

(事務局) まず1点目の「いかす」の表記についてですが、全編を通して、平仮名で統一しようと考えております。

資料2 別紙1「基本理念の修正案」の中では、「安全・安心な暮らしの中で、子どもから高齢者まで共に育み」となっているのが、

p.5では「安全・安心な暮らしをつくり、子どもから高齢者まで共に助け合い」となっているとご指摘いただきましたが、p.5の「安全・安心な暮らしをつくり、子どもから高齢者まで共に助け合い」を最終の案とさせていただきたいと思います。

「ともに」の表記につきましては、平仮名で統一したいと思います。

p.7の図は、3つの基本目標を9つの政策でもって達成していくということを表現しております。当然、目標を達成していくためには、p.8「行政推進の基本方針」が重要になってくるのですが、図では分かりやすく理念として「協働」、手段として「情報共有」「市民参画」を打ち出しています。p.7の図にはp.8「行政推進の基本方針」を明記することはしていませんが、その考え方は入っていると考えております。

(会長) p.11の「⑥交通軸」の説明文についてはいかがでしょうか。

(事務局) この部分につきましては、行政が民間路線を補完するための支線を配置するというような意味合いなのですが、分かりにくいということですので、表現については工夫したいと思います。

(会長) 「支線」というのが分かりにくいのかもかもしれません。支線というのは、幹線道路のサブ的な新たな路線をつくるという意味でしょうか。

(事務局) はい、そうです。民間路線を軸としまして、行政では補完するべき支線を配置していくということを考えております。

(会長) 民間事業者には幹線道路に路線バス等を運行していただき、路線バス等ではカバーしきれない部分を行政がコミュニティバスなどを運行させるといった理解で良いのでしょうか。

(事務局) はい、そうです。

(会長) p.7の図に関してですが、事務局の説明によれば、この図の中には明記はしていないものの、p.8の「行政推進の基本方針」の考え方が入っているということでした。

基本構想の中では、「基本理念」や「将来像」が肝になる部分です。「いかす」には色々な漢字がありますので、どういう漢字で統

一するのが良いのかというのは悩ましい問題ですので、いっそのこと平仮名で表記しようと現在は平仮名で表記する案が示されていますが、平仮名にすると、今度は力強さに欠けるので、「活かす」と漢字で示した方が良いのではないかといったご意見も出てくるかと思えます。「ともに」についても事務局からは平仮名表記で統一しようと考えているというご説明がありましたが、漢字表記の方が良いとお考えの委員もおられるかもしれません。その辺りについても、ご意見等いただければと思います。

その他いかがでしょうか。

(委員) p.7の図についてですが、協働という部分に p.8「行政推進の基本方針」の文言を追加すると、情報量が多くなり、帰って分かりにくくなる恐れがあるように思います。すでに「情報共有」や「市民参画」という文言が入っていますし、これ以上、情報を追加すると、一目見て分かるような図にはならないようにも思いますので、私はそのままでも良いのではないかと考えています。

(会長) 個人的な感想で恐縮ですが、p.7の図は少し固い印象を受けます。協働のフォントは太くて目立ちますが、その他のフォントは柔らかいですので、そのギャップが大きく、統一感に欠けるため、あまり良い印象を持っていません。太さや色使いで、協働の文字をもう少し柔らかい表現に変えるなど、工夫をしていただくと良いかもしれません。

(事務局) 字体につきましては、柔らかいものに変えるなど、工夫したいと思えます。

(委員) p.10「地域拠点」に「橋本・御幸辻・林間田園都市・高野口の4駅及び京奈和自動車道本東IC周辺を地域拠点として位置付け」とありますが、高野口ICや橋本ICなどは盛り込まなくても良いのでしょうか。高野口ICや橋本ICなども大きなポイントとなるように思います。

p.11「⑤広域水系軸（紀の川）」の「本市のシンボルとなる美しい水辺空間の保全と活用を図ります」というのは良いと思えますので、今後、具体的に展開して行って欲しいと思えます。

また、橋本市は交通の要衝として栄えてきたまちですが、最近では、交通の中心がかつらぎ町の道の駅に移行してきているように感じますので、交通の中心を取り戻すような取り組みをしていただき

たいように思います。

(委員) p.11「⑥交通軸」における国道 371 号とは、どこを指しているのでしょうか。私の記憶が間違っていなかったら、玉川峡へいく道も、高野山に抜ける道も国道 371 号だったように思います。p.11 では、国道 371 号のどこを指しているのでしょうか。

高野山の観光客に橋本に寄ってもらうためには、橋本から高野山に抜ける玉川沿いの道を整備するということを検討する必要があるように思います。

(事務局) p.10「地域拠点」についてですが、p.12 をご覧ください。左上に「都市機能の集積拠点」とあるかと思いますが、そこで「地域拠点」を「地域生活の拠点としての、居住、商業、交通等、生活機能の集積地」としています。ご指摘いただきましたように、高野口 IC や橋本 IC も重要な意味を持つ場所ではありますが、「地域生活の拠点としての、居住、商業、交通等、生活機能」としては、「橋本・御幸辻・林間田園都市・高野口の 4 駅及び京奈和自動車道本東 IC 周辺」の方がより集積があると考えております。高野口 IC や橋本 IC も、将来的には都市拠点や地域拠点、交流レクリエーション拠点等になっていく可能性もあるかと思えます。高野口 IC や橋本 IC のポテンシャルが低いという意味ではなく、現時点における「地域生活の拠点としての、居住、商業、交通等、生活機能」の集積度から、今回は高野口 IC と橋本 IC は「地域拠点」として扱わないという方向で進めさせていただきたいと考えています。

「⑤広域水系軸（紀の川）」につきましては、個別計画の中で、「本市のシンボルとなる美しい水辺空間の保全と活用を図」るための事業を展開していきたいと考えています。

また国道 371 号の整備についてですが、国道 371 号は県の管理道路なのですが、バイパスの方につきましては、橋本道路が出来上がっていますので、大阪の方の工事が完了すれば、本当に交通の便が良くなると思います。高野山に向かう河南につきましては狭隘な部分も非常に多く、県に対して拡幅するよう要望を出しており、一部、待避所的な拡幅工事はしてくれています。しかしながら、整備は十分とは言えず、県からもこれ以上は難しいとの回答もいただいている状況です。市としましては、今後も要望を出していきたいと考えています。

(委員) p.10「交流レクリエーション拠点」に『『やどり温泉癒しの湯』

周辺を交流リクリエーション拠点として位置付け」とありますが、これをうたうのであれば、県に対して、国道の整備を強力に要望していかないといけないように思います。現状、乗用車一台通るのさえ困難な状況です。計画を無駄にしないためにも、県に対しての要望を強く推し進めていただければと思います。

(事務局) 「交流リクリエーション拠点」の関連につきましても、県に対する要望を建設部と協力しながら行っていきたいと思えます。

(委員) 細かいですが、p.11 は「ゾーン別土地利用」となっており、そこに「交通軸」が入ってきていますが、「交通軸」は非常に重要だと思いますので、これは独立させた項目としても良いように思います。

(会長) ゾーンというのはエリアという意味であり、面的な広がりのことを言いますが、軸というのは線的なものを指す言葉ですから、「広域水系軸」「交通軸」は分けても良いように思います。

(事務局) 「広域水系軸」「交通軸」の扱いにつきましては、事務局で検討させていただきます。

また、冒頭に p.10「将来の都市構造の基本方針」の一行目を「豊かな自然や歴史に培われた暮らしを守り育てながら」としてはどうかというご提案いただきましたが、他の委員より意義等がないようでしたら、ご指摘の通り、変更させていただきたいと思えます。

(委員) p.12 の図をより分かりやすくするために、図のゾーンと判例に番号をつけて、それらをリンクさせてはいかがでしょうか。

(委員) p.8「多彩な連携の推進」に少し違和感があります。連携を彩るというよりは、多様な主体や資源を繋げるといったような表現の方が良いように思います。災害や危機管理など、内容も重いですので、それを多彩という言葉で束ねるのは少しミスマッチなような気がしますので、表現に工夫がいるかと思えます。

p.12 の図には軸とゾーン、それから拠点が表現されています。道路計画の基本は、人口計画と土地利用計画にあります。ゾーンを活性化させるために拠点を設けるという事務局の考えには基本的には異論はないのですが、軸についての説明が足りないように思います。軸の説明をしっかりと、ゾーンを位置付けて、その上

で、ゾーンを活性化させるための拠点を置くということを丁寧に示せば、より市民に分かりやすいものにできるのではないかと思います。p.12 の図に関しては、もう少し加工の余地があると思いますので、工夫をしていただければと思います。

基本構想には関係ないのですが、国連でも日本でも、また和歌山県においても SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) というのが重要視されています。SDGs では 17 の目標を設定しているのですが、現在検討している今回の総合計画についても、概ね SDGs と方向性は合致していると思いますので、それを参考に整理しても良いのではないかと思います。

(会長) SDGs というのは「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と 17 の目標からなる持続可能な経済成長、社会的包摂、環境保護を確保するという、意欲的な国際的なコミットメントです。SDGs は国連で採択されたのですが、そのことは世界人類が、全ての国が SDGs に向けて取り組んでいくということの意味します。日本政府はもちろんですが、現在、日本政府は自治体に対しても、SDGs を意識した計画を策定するよう働きかけを行っています。

また、今ここで議論している橋本市の総合計画と SDGs がどこが同じでどこがどう違うのかということを研究しているグループもあつたりします。ヨーロッパの国々では、地方自治体レベルであっても、国連の動きを意識的に取り込んだ計画を作ったりもしていますが、日本の地方自治体レベルでは、なかなかそこまで意識的ではないところが多いのが現実です。そうしたこともあり、現在、グローバル化している現代において、日本の地方自治体も国連の動きに目を向けるべきではないかという議論もあつたりもします。もし橋本市として、SDGs を意識した総合計画を作ろうとすれば、SDGs のアジェンダや目標と、現在の案を比較し、内容を検討したりしても良いのではないかと思います。

(委員) 日本国内においても、SDGs については内閣に「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」が設置されたりしています。私は大学を退職してから、NPO の活動をサポートしているのですが、関西では、SDGs の研究をしていく拠点を、JICA 関西が中心となって、関西 2 府 4 県の NPO サポートセンターなどと連携しながら作ろうという動きもあります。決して橋本の総合計画が国連や日本政府の動きと連動しなければいけないということを言っているわけでは

ありません。世界的な大きな流れとして SDGs というのがありますので、計画における柱の立て方や、括り方の参考になると思いますので、そういう視点も交えながら、整理をしてはどうかと思い、提案させていただきました。

ミクロな話に戻せば、先ほどの p.12 の図も軸、ゾーン、拠点それぞれ分かりやすく説明するという方が、図全体が見やすく、国道 371 号の位置付けもしっかりとできるのではないかと思った次第です。

(会長) 現状、p.10「土地利用構想」は「拠点の形成」と「ゾーン別土地利用」の 2 つの項目で構成されていますが、それに軸についての項目を追加して、軸についてもしっかりと説明をするとともに、大きな考え方として、数行でも良いですから、文章で示すということも、分かりやすくするという意味では重要ではないかと考えます。

(事務局) 今、いただきましたご意見を踏まえまして、もう少し分かりやすくなるように工夫しながら、再度、整理をし、次回の審議会でご提案させていただきたいと思います。

また SDGs につきましても、資料等を確認しまして、対応を検討したいと思います。

(委員) 細かいことですが、p.12 でゾーンの説明に「エリア」という言葉が使われていますが、整合性が取れておらず、すっきりとしていない印象を受けます。

(事務局) ご指摘いただきました部分を含めて、再度、整理をしまして、次回の審議会でご提示させていただければと思います。

(会長) そのほか、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

p.5 の基本理念と将来像についてはいかがでしょうか。基本理念も将来像も色々なところで設定されているものですので、内容的には似通っている場合も多いのですが、大事なものは、考えていることをどのような言葉に置き換えていくかということだと思います。言葉を決めていくということしないと、なかなか伝えることができません。

先ほど「多彩な連携」という表現に対して、ご意見をいただきました。p.8 の「多彩な連携の推進」の説明の中には「広域的な連携」という表現が出てきていますが、「多彩な」というよりも「広域的

な」という言葉の方が、内容的には合致しているように思います。

p.5につきましても、そういった視点からご意見等をいただければと思います。

基本構想というのは10年後を目標年次としまして、10年後に更新することになるかと思いますが、その時に今回のものと180度異なるものになるというのは、まず考えられない。できないわけではありませんが、橋本市としてそれほど大きく方向性を変えるだけの理由があるのかということを考えますと、厳しいのではないかと思うわけです。つまり、基本理念や将来像というのは、10年後、20年後を見据えて設定していく必要があるように思います。今の小学生が社会人になって働き出すのを考えた時に、今掲げられているような基本理念や将来像で問題はないのか。そういうことも考えながら、基本理念や将来像で用いる言葉について検討していただければと思います。

(委員) p.5「基本理念」の第2段落目に「充実した教育・学習機会があり、学力・生きる力・体力の向上と伝統ある文化を引き継ぎ次世代の人材が育つまちを目指します」とあります。「伝統ある文化」という中には、地域のお祭りなども入ってくるのだと思いますが、新しい文化も作っていく必要があるのではないかと思います。例えば「伝統ある文化を引き継ぎ、並びに新しい文化をつくっていく」というような表現を入れていただくと、新しい文化を生んでいきやすくなるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

(会長) 伝統ある文化を引き継ぎながら、新しい文化をつくっていくという趣旨のことを盛り込んでどうかというご意見をいただきました。

そのほかいかがでしょうか。

(委員) 基本理念の3段落目にも、新しい産業等をつくっていけるような言葉を入れてはいかがでしょうか。

(会長) 「地域資源と特色をいかし」という部分を、地域資源と特色を踏まえて新しいものを生み出していくといったようなニュアンスが出せると良いのかもしれませんが。

(委員) 堺市では堺市民芸術文化ホールの会館に向けて動いており、私

も少し関わっているのですが、文化や時代の発展は、伝承と創造の2つが重要になってくると思います。歌舞伎でも能でも、伝承するだけではなく、創造があるから現在にも息づいているわけです。

基本理念の3段落目に関して言えば、企業誘致や工場誘致をすれば経済が活性化する時代は終わり、地域資源や特色をいかしながら、起業するような人材を育てていくということがこれからの時代には求められると思いますので、「多様で元気な経済活動があるまち」という部分の表現を変えて、起業についても触れるような表現にすると良いのではないかと思います。

たくさんの意見が出ていますが、方向性としては概ね共有できているように思います。

(会長) 今、世の中では、第4次産業革命と言われて、IoT化やロボット化が進んでいます。これまで日本が得意としてきた職人の技術も、コンピューターに覚えさせて、職人技術を再現する動きも活発に行われています。そうすることで、人件費を圧縮して、途上国よりも安く製品を作ることが目指されています。物事が急速なスピードで動いていく時代ですので、その波に乗っていかないことには、時代に取り残されてしまいますので、新しい産業を生み出したり、起業したりということが橋本市でもあれば良いかと思います。

そのほかいかがでしょうか。

ないようでしたら、これまで出たご意見を踏まえまして、事務局には修正をお願いしたいと思います。

次に、将来像について、ご意見はございますでしょうか。

(委員) 私は和歌山大学に長年いましたが、生まれも育ちも大阪で、岸和田市に住んでいます。皆様のご意見をお聞きして、「人が輝きあたたかさのある みんなでつくる元気なまち 橋本」というのも良いとは思いますが、大阪の人間から見ると、「紀の川」というのがすごく重要なキーワードになるのではないかと考えています。現在の案は、橋本という言葉がなかったら、どこの市の将来像なのか分からないようなものになっている気がします。紀の川は橋本市の占有物ではありませんが、紀の川の豊かさや歴史性のようなものが総合計画の将来像になんとか入れ込むことはできないかと考えています。産業や文化、農業、福祉など、多様な市民が紀の川についてもものすごく熱い思いをお持ちですので、委員の皆さんにも私と同じような意見をお持ちの方がいらっしゃられるのであれば、紀の川という言葉を入れる方向で検討してはどうかと思います。

(会長) 県外の方が和歌山を連想するイメージの中には、紀の川があると思います。紀の川を舞台にした小説もありますし、地域の発展を担ってきたという歴史もあります。橋本市は自然が豊かであるということはアンケートでも意見としてよくあがることですし、橋本市の強みでもあると思います。私は橋本市のいろいろな会議に参加させていただいていますが、自然が豊かであるということは会議でもよく話題にはなりますが、それ以上、話が発展しません。私はそのことをいつも非常に残念に思っています。企業であれば、強みをもっといかしていこうという議論になりますが、自然が豊かであるという強みをもっといかしていこうという議論にはなかなかならないわけです。自然が豊かであることの強みは、人をいきいきとさせるところに私はあると思います。だから、人は公園をつくったり、盆栽を愛でたりするわけです。昔は、田園地帯は本当に自然が豊かで、土地を丁寧に使っていました。郊外に開発された場所でも緑を配置したりしていますが、そんなところでも、水資源はなかなか簡単に配置することはできません。その点、橋本市は豊かな緑だけでなく、水資源も有しているまちです。紀の川を育てるということは、圧倒的に自然豊かな街をつくるということになるのではないかと思います。橋本市の将来を考えた時、紀の川を育てるということは、強みをいかすという意味で、非常に重要になってくるのではないのでしょうか。

(委員) 「紀の川の恵み」という言葉には非常に深い意味があると考えます。

(委員) 私は橋本市の山間部に住んでいます。紀の川から距離的に 4km ほど離れているのですが、住んでいる土地柄もあるのですが、私自身は紀の川にそれほど恵みを感じていません。それよりも、山や木々には強い郷土愛を持っています。市民を代表する意見ではないことは分かっていますが、私自身、個人的にはそのように感じています。私の紀の川のイメージというのは、実は歴史にあります。帆船で紀の川を上がってきて、塩を橋本にもたらしたり、吉野川地域との交流から、柿の葉寿司が定着したなど、紀の川にまつわる歴史というのは想起しますが、紀の川を豊かな自然として享受していると感じているのは釣り人くらいなのではないかと思います。キャンプファイヤーなどもやっていますが、川をいかしたまちづくりを打ち出していくには、少し力が足りないように思います。紀の川ではなく、田畑であるとか、山林など緑にこそ、橋本市の強みとして

打ち出していくべきではないかと考えます。

資料②別紙 2 で、私は「田舎都市」というのを提案させていただいています。10年経っても、胸を張って、田舎都市の橋本だと言いつけたいとの思いから、この案を提案させていただきました。「こころあたたか、人輝く」というのは市民を表す良い言葉だと思っています。「歴史(とき)・自然・豊かな風土」というのは以前からの案を踏まえたものですが、「紀の川」という言葉を中心に据えて考えるのは、いかがなものかと個人的には思っています。

(委員)

紀の川には神野々緑地キャンプ場がありますが、あそこには日陰がなく、炎天下で、紀の川が一級河川であるがゆえに川遊びもできません。私は市外からこちらに嫁いできましたが、川辺に緑地ができて、公園を作って、キャンプができるようになって川遊びができないのであれば、なんでそんなところを整備するのかと疑問を感じています。整備されてから前を通ったりしますが、木陰ができたりもしませんし、自分の子どもを連れて行って、遊ばせるということにも気が進みません。どうせ行くなら、水遊びができるところに連れて行きますし、紀の川は大阪からもなかなか誘客できていないように思います。紀の川で水遊びができるということが法律的に認められているのであれば、もう少し強く打ち出しても良いかもしれません。水遊びができない以上、紀の川を活用するというのはなかなか難しいように思います。先ほども意見が出ていましたが、紀の川よりも、山の紅葉や湧き水、避暑地としての活用など、そういったところをアピールする方が、橋本市らしいのではないかと思います。

(会長)

河川を整備して活用するという事は、川で遊ぶということだけではありません。河原で野球をしたり、木陰を憩いの場所として利用するという事も、河川の活用というように言えるかと思えます。和歌山県ではブルーラインを引いて、サイクリングロードを示すということもしたりしています。河川に入って遊ぶということは難しくても、そのような活用の方法は模索されているところだと思えます。紀の川に近い例で言いますと、京都に宇治川がありますが、宇治川では川を眺められるような飲食店などが整備されたり、川辺に賑わいをもたらすような整備や取り組みが進められています。川の活用をもっとやっていたら、まちは変わるとは思います。橋本市としては、川を資源と捉えて、活性化に向けた取り組みを進めて行くのかどうかというのが問題なのではないかと思えます。

(委員) 色々ご意見が出ていますが、私は以前から紀の川を中心としたまちづくりを進めてほしいということをおっしゃっていただいています。和歌山県は紀伊国で、紀の川は本県を代表する川です。橋本市をプロモーションするという時には、紀の川というのはやはり重要になると思います。山や田んぼが資源であるということには異論はありませんが、山や田んぼは日本全国にあるものですし、特徴的な資源とは言えないのではないかと思います。その点、紀の川というのはここにしかない資源でありますし、特徴的な資源と言えるのではないのでしょうか。紀ノ川はプロモーション的には重要だと思いますが、難点はダムが出来て、水量が減ったということです。水量の少ない紀ノ川は、以前ほど美しくありません。美しく見せるためには、周辺を整備することが必要です。飲食店を配置したり、植栽を植えたり、人工的に空間を演出することで、いかようにも魅力的に作りあげていくことができると思いますし、観光客を誘引することもできるのではないかと考えます。将来像に紀の川という文言を入れるかどうかは別にして、紀の川を中心とした観光事業というの、総合計画の中に位置付けて、展開していただければと思います。

(委員) 紀の川というのは市民の集会などでもよく話題にのびります。私は橋本で生まれ育ったのですが、今から40年前、私が中学生の頃から紀ノ川は泳いではいけませんでした。これから泳げる川にしていくというのは難しいかもしれませんが、憩いの川として、河川敷などの周辺整備が法的に可能であれば、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

(委員) 意見が割れていますが、豊かな自然という表現はのっぺらぼうで、抽象的すぎるように思います。山にしろ、川にしろ、固有名詞を入れる方が具体的にイメージ出来ますし、良いように思います。

(委員) 私は高校くらいまでは紀の川で泳いだ記憶がありますし、帆船が往来していた時の記憶もあります。その当時の紀の川を思えば、水も汚いですし、泳ぐことも出来ません。しかし、大阪方面に比べれば、まだまだ美しい川だと言えますし、和歌山県、特に橋本市は紀の川なくして、成り立たないように思います。農業も紀の川無くして、成り立ちません。昔に比べれば汚くなりましたが、中長期をかけて美しい川に戻していく。橋本で生きている限り、それが私たちの責務ではないかと思います。財政が厳しい中では困難が伴うかもしれませんが、計画的に紀の川の整備を行っていくということ、

この総合計画に位置付けていくことが重要だと考えます。それが市民にとっての希望でもあると思いますし、思いでもあります。「人が輝き」というのは意味としてはわかりますが、「紀の川が輝き」とした方が良いのではないかと個人的には思います。

(委員) 潤いがあって、優しくて、豊かで、ふれあいがあってというような抽象的な表現をいくら並べたところで、どこの市のことかわからないと思います。将来像を読めば、橋本市のことだとわかるようなものになれば良いと思います。紀の川という文言を入れるということに対しては反対意見もありますが、固有名詞を入れて橋本市だとわかる将来像を設定するということはぜひしていただきたいと思います。

(委員) 橋本市としては、紀の川の高野橋付近で花壇を作って、「市民憩いの広場」として各団体や個人が協力しながら整備を進めています。市長の提言もあって、紀の川の河川敷は花を植えたりしていますし、グラウンドなども整備されています。河川敷の整備や活用については、市民が参画できる機会もありますので、ぜひ参加していただければと思います。

(委員) 紀の川近隣の地域では 2 年前から、紀の川を利用して灯籠流しをしています。以前は、紀の川祭りの際に灯籠流しをしていたのですが、お祭りがなくなりましたので、地域が立ち上がって、灯籠流しを続けています。

住んでいる場所を聞かれた時に、ただ単に和歌山県の橋本市と言うよりも、紀の川が流れている橋本市と言った方が伝わりやすいと思いますので、固有名詞を入れた方が良いと個人的に思います。

(会長) 将来像をどういった言葉で表現するかについて、多くのご意見をいただきましたので、今日のご意見を踏まえて、今後、修正等を行っていくということによろしいでしょうか。

それでは基本構想についての議論はこの辺りで終わらせていただきます。休憩に入りたいと思います。

(休憩)

(委員) p.2 の図ですが、「PCDA」となっています。正しくは「PDCA」だと思いますが、「PCDA」にしていることについて特別な意図は

あるのでしょうか。

(事務局) 「PDCA」の間違いです。訂正します。

(委員) p.9には「新規企業誘致用地等基盤整備を推進」といったようなことが書かれていますが、橋本市の場合、看護系や介護系の資格保有者が多いということがありますので、「働けるまちづくりプロジェクト」としては、医療介護関連の働く場を増やすということは考えているのでしょうか。

p.10に「第1層協議体」という文言がありますが、「第1層協議体」には「助け合い橋本」という団体名があります。団体名がまだあまり知られていないという状況もありますので、認知度を高めるという意味でも団体名も盛り込むと良いのではないかと思います。

p.11に「『学校プラットフォーム化』を目指します」とありますが、これは具体的にどういったことをイメージされているのでしょうか。

以上3点、よろしく申し上げます。

(事務局) 「働けるまちづくりプロジェクト」についてですが、紀ノ光台の企業誘致用地がほとんど完売しておりまして、さらにあやの台北部用地をかなりの投資をして、整備しており、おそらく3年後くらいから造成をはじめ、企業に営業をかけていく予定をしております。この部分については、橋本市として力を入れていきたいと思っています。また、新しい分野のニーズに向けて、起業を促していくということはしていきたいと考えております。ご指摘の通り、医療介護系のニーズが非常に高いということがありますので、ご意見を踏まえ、表現等を修正していきたいと思っております。

(事務局) 「たすけ愛はしもと」の文言については、入れる方向で検討したいと思っております。

お話の前段で、医療介護関連の働く場を増やすのかというご意見がありました。医療介護系のコースで勉強されたり、資格を取られたりしている方というのは確かに多いのですが、実際、その分野で就職される方や就職された後、長くその仕事を続けられる方というのはあまり多くありません。この問題に対しては、国の動きもありますし、本市としましても、業界への斡旋などはしております。しかしながら、総合計画に書き込むほど強く事業展開していけないというふうを考えております。

(事務局) 「学校プラットフォーム化」についてご説明させていただきます。教育委員会の方では、教育改革の一丁目一番地として、「共育コミュニティ」づくりを進めています。地域の力を学校に、学校の力を地域にということで、家庭と地域と学校の連携を密にしていこうとしています。学校では、子どもの貧困であったり、暴力であったり、学力不振であったり、孤立であったり、そういった課題が一部で顕在化しつつあります。そういった課題を学校だけではなく、地域の力を借りた上で、解決を図っていこう。教育だけではなく、福祉の力を使って、子どもの子育てを支援していこうという取り組みが「学校プラットフォーム化」です。今年から、教育福祉連携室というのを立ち上げまして、この問題に取り組んでいこうとしています。今後、色々な施策に組み合わせながら取り組み、また地域の人も協働し合いながら、進めていこうと考えています。

(事務局) 「学校プラットフォーム化」にはこれから取り組んでいくのですが、市内には現在、4つの共育コミュニティが立ち上がっています。今後は7つのコミュニティを完成させて、また学校におきましては、SSW（スクールソーシャルワーカー）をはじめ、福祉分野の知見を取り入れながら、子どもたちの学びの発達や生活の充実を図っていこうと考えており、そのためにも「みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクト」を推進していこうと考えております。

(委員) 小学校、中学校の教職員の方というのは、和歌山県の職員だと思うのですが、市の職員とうまく連携することができるのでしょうか。

(事務局) 教職員は県の職員ですが、橋本市では市の予算で多様な先生に来ていただくということをしております。当然、学校内におきましては、校長をトップとする組織になりますので、連携は可能だと考えております。

(委員) 私、県の教育振興基本計画ですとかに関わっていますので、なぜ「学校プラットフォーム化」を進めていくのかということについて、少し補足させていただきたいと思います。

教員は県の職員ですが、学校は市立の学校です。県の教育委員会と市の教育委員会は基本的には対等な関係にあります。「共育コミュニティ」づくりは2代前の教育長の時にはじめられたのですが、

学校を一つの核としながら、地域や家庭と綿密に連携しながら、共に育てるコミュニティという概念のもと、子どもたちの市民性を育む教育を進めていこうとしています。市の教育委員会の中にも、県の教育委員会から来ている人もいますし、市の教育委員会と県の教育委員会の連携はそれほど難しくはないかと思えます。所属を問わず、「共育コミュニティ」や「学校プラットフォーム化」においては、子どもたちを支援する立場としては同じですので、それほど連携については不安視する必要もないかと思えます。今年からは、コミュニティスクールなどもありますので、少し現場で混乱があるかもしれませんが、「共育コミュニティ」の発展がコミュニティスクールや「学校プラットフォーム化」に貢献するという点においては、橋本市の基本的な見解や推進方策は正しいものではないかと思っています。

(委員) 質問なのですが、このままいくと橋本市は赤字団体に転落する恐れがあるとのことで、行政としてもコストを削減したりと取り組みを進められているかと思えます。また基本構想の p.8「行政推進の基本方針」の「持続可能な行財政運営」に「効率的に行政サービスを提供して行くため、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築する」とありますが、具体的にどのような取り組みを進めており、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる組織体制というのは、どのような体制を想定されているのでしょうか。

(事務局) コスト削減については、財政課の方で無駄のないよう厳しくチェックしながら、予算を執行するなどしています。

(事務局) 柔軟な組織体制としては、難しいことを考えてはおりません。橋本市としましては、今後、職員数を減らしていかなければいけない状況にあります。これまで所管課に割り当てられた仕事は、所管課の中で取り組むというのが通例だったわけですが、部の中で、課と課の間で助け合いをできるような環境を整えていこうと考えております。また、組織として融通の効く体制にしていくために、サイズ感をよりコンパクトにしていこうと考えております。

(委員) もう一点、これは要望になるのですが、地域コミュニティに関してですが、地域の高齢化により自治会等の運営がしにくくなってきている現状が多々あります。また、自治会に加入しないという人も増えつつあります。p.95「地域コミュニティ」のところにも記載

がありますが、地域コミュニティの再生に向けて、市の方からも支援やサポートをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局) 今のお話ですけれども、自治会の加入率は現在 84%ほどございます。住民基本台帳上、本市の世帯数は 2 万 7500 世帯ですけれども、自治会に加入しているのは 2 万 3000 世帯となっています。転入届を出していただいた方に対しては、自治会への加入を促すパンフレットを配布したりしていますし、開発業者に対しても、入居者に対して、自治会への加入を促して頂くようお願いしています。今後も引き続き、行政として地域コミュニティの再生に向けた支援等を行なっていきたいと考えています。

(委員) 総合計画というのは元気なまちを目指すということが基本にあるかと思います。そんな中で、「守る」という表現は、現状維持など保守的な印象を与える言葉ではないかと思います。基本構想の p.7 には「ともに守る」という基本目標が掲げられていますが、他は「創る」「育てる」と前向きな言葉になっていますので、それと合わせる形で、もう少しポジティブな言葉に代えてはいかがでしょうか。例えば「ともに暮らす」などの方が良いのではないかと思います。

また、産業に関しては、新しいことに取り組むということが、まちが元気になるためには必要だと思います。起業や創業という言葉は、本文には出て来ますが、施策名には出てきていません。企業誘致も大事でしょうが、これからの時代、起業や創業も重要ですので、それを施策名として打ち出して行くということも検討いただきたいと思います。

同じ意味で、農業のところでは、農林水産省も積極的に打ち出している 6 次産業化などの文言を盛り込んでいただければと思います。農業が他分野に進出して行くことで、真の意味で、農業が自立して行くことができます。農家は作るだけという時代は終わり、今はどうやって売るかまで農家が考えなくてはいけない時代です。これまでの慣習から脱皮を図って行くという意味でも、6 次産業化や農家レストランなどを施策名に打ち出すなど、可能な限りでご検討いただければと思います。

(委員) 細かいですが、p.17 から施策について書かれていますが、その中で「推進します」や「図ります」と言った表現が使われています。

例えば、p.18には「商業機能の充実を推進します」、p.20には「研修事業を通じて事業者と後継者の指導・育成支援を図ります」とあり、市が主体的に事業を展開するかのように書かれているように思うのですが、実際、市としてはどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

先ほども起業や創業についてのご意見がありましたが、産業だけではなく、商業においても起業や創業というのが重要になってきます。商業の方が起業や創業がしやすいという面もありますので、ぜひ商業の部分においても起業や創業という文言を入れるようお願いしたいと思います。

これは全体を通じてですが、市がやること、連携してやること、支援すること、これらを明確にさせていただきたいと思います。総合計画はあくまで行政計画ですので、計画に記載があることについては責任を持っていただきたいので、その辺りの書きぶりを明確するようにさせていただきたいと思います。

p.27の「企業誘致」の部分においては、大学や専門学校、社会福祉法人などの事業所などについては一切触れられておらず、すべて企業のことにと終始しています。用途的に難しいのかもしれませんが、教育施設や社会福祉施設についても誘致を図るべきだと思いますが、事務局としては、その点、どのようにお考えでしょうか。

p.35では、前回の審議会でお示しいただいたところから、「危険なため池」についての記述が削除されています。これは何か意図があつてのことでしょうか。

p.51には「自然環境」について書かれているのですが、「今後の課題」に「市民や来訪者が、紀の川や橋本川の自然を感じる歩行空間を創出し」とかなり具体的なことが書かれているように思うのですが、ここまで表現しても良いのかどうか少し疑問に思います。事業計画等がないのであれば、書きぶりを修正した方が良いのではないのでしょうか。

p.57の「10年後の目指す姿」には住宅団地や市営住宅については書かれていますが、後に出てきます空家住宅の再生や、住宅の耐震改修などについては触れられていません。「10年後の目指す姿」として既存の住宅がどうなっているかが書かれていないというのはおかしいように思います。10年後、既存住宅の耐震か率が100%になっているということはおそらくないでしょうし、空家についても10年後にどうなっているかを書いておく必要があるように思います。

また、これは全てについて言えることですが、「10年後の目指す

姿」なので、その文末表現が「目指します」というのはおかしいかと思えます。「10年後の目指す姿」である以上、10年後はどうなっているのか、どういったまちになっているのかということを書くべきであって、目指しますというのは相容れない表現になっているかと思えます。

p.73 の「人権と平和」ですが、ここでは人権については多くのことが書かれているのですが、平和については記述が薄いように思えます。「現状」のところには「平和社会の実現と維持」とありますが、平和教育にどう取り組むかということが書かれていませんので、その視点を盛り込むべきではないかと思えます。

p.78 の「②保育施設及び多様な保育サービスの充実」には、前回の資料では小規模こども園について書かれていましたが、今回の資料ではそれが削除されています。小規模こども園についてはどのようにお考えなのか教えてください。

資料を読ませていただいた中で、私が気になった点は以上です。

(委員) 基本目標の個別政策課題、特に施策項目を書くというのは本当に大変なことだと思います。それを承知した上で、いくつか要望しておきたいと思えます。

「現状」「今後の課題」「10年後の目指す姿」と書かれていますが、それぞれ語尾の終わり方に非常に温度差があるように思えます。「推進します」と明確に書かれているものがあったり、抽象的な表現になっているものがあったり、語尾については再度、精査していただきたいと思えます。

また、「10年後の目指すべき目標値」に指標が掲げられていますが、その設定根拠が分かりません。設定根拠を示すのは非常に大変なことだと思いますが、この指標を設定することが施策展開の推進力になると判断されているのでしょうか。指標を設定するには、もう少し吟味が必要なように思えます。「中間値」「目標値」についても、目指す数値としては低いのではないかと思うところも多々見受けられます。この値がどのように算出されたのかは分かりませんが、もう少しリアリティのある値になるよう、精査していただければと思えます。

(会長) 語尾の書きぶりを精査することや、指標や目標値の設定の仕方についてももう少しリアリティのあるものになるよう精査が必要ではないかというご意見がありました。

(事務局) たくさんご質問、ご意見をいただきました。

各個別施策項目についての個別のご質問に対しましては、時間の都合もございますので、次回の審議会で回答あるいは事務局としての考え方を提示させていただきたいと考えています。

また文書でも改めてご意見を頂戴したいと思っておりますので、ご意見やご質問等がございましたら、その際に頂戴したいと思っております。

表現につきましては、今後、全編を通じて統一していくことを予定しております。基本的に市が実施するものについては「推進する」もしくは「実施する」といったような表現にし、また、事業者や団体等との連携によって進めていくものにつきましては、「促進します」などの表現にしていきます。基本計画は向こう 5 年間の施策になってきますので、関係機関と協議しながら進めていこうと考えているものにつきましては、「努めます」という表現を用いることとしております。次回の審議会では、再度、表現を精査し、必要に応じて修正を加えた上で、お示ししたいと考えております。

「10 年後の目指す姿」につきましては、施策ごとに書きぶりが違う部分がございますので、ご指摘いただきましたように、10 年後にどのような姿になっているのかというところに焦点を当てた書きぶりに統一していきたいと思っております。

指標や目標値については精査がいるのではないかとのご意見をいただきました。この部分につきましては、基本的には各施策の所管課と協議の上、設定していますが、再度、所管課と検討し、修正を加えていきたいと考えております。

先ほども言いましたように、個別の施策の部分につきましては、次回の審議会でお示しをさせていただきたいと考えております。また、文書等を通じていただきましたご意見につきまして、合わせて回答させていただきたいと思っております。

(会長) 個別施策については、本日いただいたご意見を踏まえまして、次回の審議会でお示しあるいは回答していただくようお願いいたします。

では、今後のスケジュールにつきまして、事務局から連絡をお願いいたします。

(事務局) 今後のスケジュールですが、次回の審議会につきましては、11 月 7 日の開催となっております。次回の審議会までには、本日いただきましたご意見を踏まえまして、資料等を修正していきたいと

思いますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

また、11月28日には第8回の審議会を、12月1日からはパブリックコメントを、12月3日には市民説明会をそれぞれ予定しています。その後、市民の意見等を踏まえた上で、1月の最後の審議会に諮らせていただき、答申をいただき、議会に提案していこうと考えております。もうしばらくご協力のほど、よろしくお願いいたします。

スケジュールにつきましては以上です。

(会長) 市民説明会はどのようにお考えでしょうか。

(事務局) 市民説明会につきましては、11月7日の審議会でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) それでは事務局にご説明いただきましたようなスケジュールで今後、進めてまいりたいと思います。そのほか、ご意見等がないようでしたら、これで本日の審議会を終わりたいと思います。

本日は、長時間のご審議、ありがとうございました。

【会議録署名欄】

会長 濱田 亨昭

【会議録署名欄】

委員

孝本伸行

【会議録署名欄】

委員 阿部和也